

外国人材共生基本法（仮称）制定の必要性

武蔵野大学国際総合研究所 特任教授

梅田 邦夫

私は、ライフワークの一つとして外国人材問題に取り組んでいる。外国人の受け入れを増加することは、「国力維持」のためにやむを得ないと考えるが、欧州で起こっている難民や違法移民に起因する治安悪化、社会不安を起こさないことが、不可欠である。以下、基本法作成の必要性、配慮すべき課題等を記載しているが、皆さんの理解と支持をお願いしたい。

1.（1）経済停滞と国際的存在感の低下

過去 30 年の日本の経済停滞、国際的存在感の低下は著しい（IMF 資料）

（イ）1995 年、日本の GDP（名目国内総生産）は、米国に次いで世界第 2 位、世界経済に占める割合は 17.7 %を記録した。

その後日本経済は停滞し、2010 年に中国に抜かれて世界第 3 位となり、世界経済に占める割合も 8.7 %に低下した。

（ロ）そして 2023 年の GDP は、ドイツにぬかれ世界 4 位となった。世界経済に占める割合も 4.05%とピーク時（1995 年）の 4 分の 1 以下となった。23 年のドルベース GDP の低下は、22 年以降の大幅な円安の影響が大きいですが、円ベースでも、この 30 年間の GDP 増は約 12%に過ぎない。

（ハ）一人当たり GDP は 1995 年世界 3 位であったが、その後低迷を続け、2023 年には世界 34 位、G7 最低にまで落ち込み、韓国にも抜かれた。

（2）人口減と日本在留外国人（外国人労働者及びその家族など）

（イ）経済停滞の要因は多々あろうが、そのひとつは間違いなく、人口減少であろう。日本人人口の減少は年々増大しているが、外国人人口の増加で緩和されている。

日本の総人口（日本人+日本在留外国人）は、1945 年に約 7200 万人であったが、1967 年に初めて 1 億人を超えた。その後、2008 年にピークを迎え、減少に転じた。ピーク時から 24 年までの 16 年間で総人口は約 420 万人減少した。

昨年 6 月時点で在留外国人は約 359 万人であり、08 年から約 137 万人増加した。従って、

日本人の減少数は、16年間で約557万人（420万人+137万人）であった。この人数は、都道府県別人口で7位の兵庫県約543万人とほぼ同じである

（ロ）さらに一年毎の日本人減少数は衝撃的である。2012年は約22万人であったのが、21年約62万人減（島根県人口65万人）、22年約75万人減（福井県人口74万人）、23年約83万人減（山梨県人口約80万人）、24年約89万人（和歌山県人口約91万）と年々増加しており、一つの県が毎年消滅しているのと同じである。残念ながら、人口減対策は不十分と言わざるを得ない。

（ハ）人口減少が急速に進む中、日本では、介護、農林水産、建設、外食、食品加工、製造業、輸送業等多くの分野で外国人材なしに、その活動が成り立たない現実がある。人手不足は、特に中小企業と地方で深刻である。

（二）日本で働く外国人労働者人数を見てみると、過去10年間で約2.9倍増加しており、24年10月現在230.3万人である。日本の就労者数約6,811万人（24年12月）の約3.3%を占め、国籍別には次の通りである。

○国籍別人数		全体比率
① ベトナム人	約57.1万人	(24.8%)
② 中国人	約40.8万人	(18.8%)
③ フィリピン人	約24.6万人	(10.7%)
④ ネパール	約18.8万人	(8.1%)
⑤ インドネシア	約17.0万人	(7.4%)
⑥ ブラジル人	約13.6万人	(5.9%)
⑦ ミャンマー	約11.5万人	(5.0%)
⑧ 韓国	約7.5万人	(3.3%)

（参考）

・ベトナム人が中国人を抜いて最多になったのは2020年。

外国人労働者全体の約24.8%、技能実習・特定技能の50%以上はベトナム人

・上記の国々の内ベトナム人は15年以降、ネパール人、インドネシア人、ミャンマー人は最近3-4年間に急増している。

・ブラジルは日系人であるが、この10年間ほとんど増加していない

（ホ）価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）が、24年7月に公表した推計によると、日本が必要とする外国人労働者数は、30年に約419万人（24年比1.8倍）、40年には約688万人（24年比3.0倍）になる。前提は、年平均成長率1.24%、高齢者・女性雇用、生産性向上の設備投資が促進された場合を想定。

(3) 外国人材定住化に向けた施策の「なし崩しの」実施

政府は「外国人材」の人権保護、キャリアパスの形成を念頭に置いた施策だけでなく、家族も含めた外国人材の「定住」(家族同伴可となる)や「永住」を念頭に置いた下記(イ)－(ロ)の政策を実際に推進している。

(イ) 技能実習制度の抜本的改定と特定技能制度の適正化

- ① 昨年、政府は「技能実習法」を抜本的に改訂し、就労を通じた人材育成と労働力確保を目的とする「育成就労制度」創設した。関連法案は昨年の通常国会で成立したが、詳細を詰めて 27 年春に施行される。この改定で育成就労から特定技能(定住化等)へと続く、道筋が明確になった。
- ② 特定技能制度(19 年創設)については、昨年 4 月、特定技能の「分野」について 12 分野を 16 分野に拡大、「人数」を 34.5 万人から 82 万人への増加を決定。今後特定 1 号から 2 号の在留資格を得て定住し、家族を帯同する外国人材の急増が予測される。

(ロ) 外国人材受け入れのための具体策

政府は、「外国人材の受け入れ共生のための総合的対応策」として、2 百以上の施策を 19 年以降、毎年見直し、閣議決定を行っている。また、日本で生活・定住するための案内として、とても有用な「生活・就労ガイドブック」を 16 言語で作成している。

(ハ) 日本語教育

日本語教育推進法(19 年、議員立法)に基づき、24 年 4 月から日本語教師の資格設定、日本語学校認定の厳格化等を実施し、外国人を対象とした日本語教育の強化を図っている。

2. 外国人材共生基本法(仮称-議員立法)の必要性

(1) 上記のように、政府は外国人材の定住化を念頭においた様々な施策を推進しているが、外国人材を受け入れる理念や目的、政府・地方公共団体の責務、外国人材の責務などを規定した法律はなく、外国人材共生基本法(仮称)の制定が必要である。

法案作成にあたっては、日系人受け入れ 30 年の成果と反省点。難民を多く受け入れ、混乱の発生している欧州諸国(スウェーデン、ドイツ等)の教訓を活かすことが不可欠である。特に、治安の観点から外国人材による日本の法令、文化・習慣の尊重義務の明記は不可欠である。この関連では、08 年北京オリンピックの聖火リレーに関連して、世界中で混乱が発生したが、日本でも長野県で数千人の中国人学生が在京中国大使館に動員され、チベット問題で抗議する人との間で混乱が起きたことを忘れてはならない。

また、二国間関係の基礎が国民感情であることを勘案すると、日本在住外国人の日本に關す

る意見はとても重要である。例えば、12年、日本政府が尖閣諸島を国有化した際、中国において大規模な反日デモが発生したが、参加者の中には、日本に働きに来て日本に「恨み」を有して帰国した人が参加していたと聞く。外国人材が日本に来てよかったと思える環境整備が、「安全保障」の観点からも重要である。

(2) 基本法で明示すべき事項を例示すれば、次の通りである

- ①理念・目的（活力ある社会の維持・構築、人材育成を通じた国際貢献等）
- ②歓迎する人材像（勤勉、向上心のある人材）
- ③国・地方公共団体の責務（日本の文化・生活習慣・教育・社会保障制度、日本語学習機会の提供など）
- ④日本国民の責務（外国人材の人権尊重等）
- ⑤外国人材の責務（日本法令の順守、日本文化・習慣の尊重等）
- ⑥事業主の責務（外国人材の職業能力向上、日本語学習機会の提供等）
- ⑦啓発活動（共生社会構築に関する住民理解促進、地域の文化・スポーツ活動への参加奨励等）

(3) 基本法の制定と並行して検討を要すると思われる課題は、次の通りである。

- ①外国人子弟の教育（例：学齢期子弟の教育義務化、教育制度に関する事前説明、進学情報提供など）
- ②高齢者の福祉施設整備（例：日本語が母国語でない人の高齢者用施設建設など）
- ③社会分断・差別、治安対策
- ④中国対策（例：中国国家情報法、中国国民動員法など）
- ⑤不法残留者対策の強化
- ⑥在留資格「技術・人文知識・国際業務」については、偽造書類を活用して入国する者が多いとの噂が絶えない。望ましくない外国人材の入国を防ぐため、在留資格審査やビザ審査の厳格化が必要。

外国人材共生支援全国協会（NAGOMI）副会長 梅田邦夫

以上

著者紹介

梅田 邦夫 武蔵野大学国際総合研究所 特任教授

京都大学卒、1978年外務省入省、1999年国際連合日本政府代表部公使、2002年人事課長、2006年在中国日本大使館首席公使、2010年南部アジア部長、2012年国際協力局長、2014年ブラジル駐箚特命全権大使、2016年ベトナム駐箚特命全権大使、2020年退官。

2020年外国人材共生支援全国協会（NAGOMI）副会長、2021年日本ベトナム協会副会長、海外日系人協会理事 2024年中曽根世界平和研究所副理事長、同年武蔵野大学国際総合研究所特任教授、同年NIDEC社外取締役、2014年より日本サッカー協会国際委員



2025年2月10日

外務省時代に担当した主な業務：

慰安婦問題、フィリピン残留日本人国籍回復問題、米国同時多発テロ、外務省不祥事、外務省改革、拉致問題、北京オリンピック、チベット暴動、四川大地震、冷凍毒餃子事件、新疆ウイグル暴動、ミャンマー民主化、ブータン国王夫妻の訪日、対中援助見直し、FIFA ワールドカップ・ブラジル大会、秋篠宮殿下ご夫妻ブラジル訪問、リオ・オリンピック・パラリンピック、安倍総理ブラジル来訪 2 回、天皇皇后両陛下ベトナム訪問、ベトナム残留日本兵ご家族、安倍総理ベトナム来訪 2 回等

主な著書：

『ベトナムを知れば見えてくる日本の危機』小学館（2021 年）、『ブラジル日系人の日本社会への貢献』東京図書出版（2023 年）、『こんなに違う中国とベトナム』w e d g e 五月号（2021 年）、『頼りになる友邦 ベトナムの実情』正論八月号（2021 年）等